

## 第10回教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月16日（水）  
開会：午後1時25分  
閉会：午後2時10分
  2. 場 所 サザンクス筑後イベントホール
  3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合  
委 員：久 保 大 委 員：下 川 博 大  
委 員：吉 田 和 博
  4. 事 務 局  
教育委員会次長：森 田 欣 也 学校教育課長：坂 本 啓 悟  
社会教育課長：山 田 邦 昭 人権・同和教育課長：古 賀 毅  
学校教育課総務担当係長：堤 好 弘 教育指導主事：椎 窓 敏 広  
指 導 主 事：木 下 善 弘 指 導 主 事：堤 豊  
学校教育課学校再編担当係長：佐々木 稔 学校教育課学事担当係長：井 手 雄 香
  5. 書 記  
学 校 教 育 課：永 松 貴 子
  6. 議 題
    - 1 開会のことば
    - 2 教育長あいさつ
    - 3 議事
      - (1) 議案第64号 筑後市（水田・下妻・古島小）再編新設小学校等配置・平面計画について
- 教育長 それでは、本日、報告等ございませんので、早速、議事に入らせていただきます。
- 議案第64号 筑後市（水田・下妻・古島小）再編新設小学校等配置・平面計画について提案をお願いします。学校教育課長。
- 坂 本 それでは、私のほうから配置・平面計画の案をご説明させていただきたいと思っております。皆様方には配置・平面計画素案を以前見ていただいております。市議会とか地域ワークショップとかの意見等を踏まえて、今回素案を修正して案という形で出させていただきます。ですので、素案と案の変更点を中

心にご説明をさせていただきたいというふうに考えています。

ページ開けていただいて、A4の資料のほうを、スケジュールのほうは見ていただいたとおりで、12月24日に全協を迎えるというようなスケジュールになっています。そのための資料計画案ということになっています。

2ページをご覧くださいますと、素案のときの上にご書いておられますのが、素案のときの計画の特徴点ということでもまとめて記載をさせていただいています。それに対して矢印で、市議会の全員協議会、教職員の意見交換、地域ワークショップというものから様々なご意見をいただいて、主な点でいうと、2つ意見を書かせていただいています。体育館の向きが南北に長い形になっておりました。窓が体育館でいうと東西についておりましたので、風が通らないんじゃないかというご意見、そしてもう一つが、普通教室が南側の道路に近いと、南側をもっと空けてほしいというような意見をいただいております。その他もろもろ、もちろんいただいております。

そういうものを踏まえて変更した点、それから、変更しなかった点、様々ありますが、それを資料に記載させていただいております。

具体的にはその次のページ以降に、具体的にいただいた意見と、それから、それに対する変更した、変更しなかったというような部分を右側の欄に記載をさせていただいております。それが市議会の全員協議会で出された意見、それから、その次のページが教職員の意見交換会で出された意見等、あとワークショップがその次のページと、地域ワークショップの意見ということで3枚にわたって記載をさせていただいております。

全員協議会のほうから出された意見のほうから案に反映した、変更した部分を説明させていただきたいと思っております。

(1)が案を反映した意見、下のほうが案を変更するという形にはならなかった意見について記載をさせていただいておりますので、上の案に反映した意見のほうをご説明させていただきたいと思っております。

3ページの一番上、建物配置・形状についての意見で、先ほど申し上げました体育館の向きが南北では風が通らないということで、これについては通気性に考慮して、建物の向きを南北に長い形から東西に長い形に変更しています。

具体的に見ていただければと思います。こっこのA3の図面のほうを見ていただいて、最初の1ページでも分かりますけど、これはコミセンと学童保育所しか記載をしておりませんが、ちょうど東西に長い形になっておりました、向きを変えております。当然体育館はその上に乗っておりますので、南北に窓が設置されるという形に変わっているということでご理解をいただければと思います。

そして、その次の意見が音楽室の音がうるさいのではないかということで、

隣に特別教室が隣接するという形で前回、素案を提案させていただいておりましたので、その部分が意見として出てきておりました。図面を見ていただきますと、2ページの右側の下、音楽室は従来の場合に、前回の素案の場合と同じところに設置しておりますが、音楽室と理科室の間に音楽準備室を配置して、音楽室と図工室の間に図工準備室を配置しております。準備室をそれぞれに配置することで遮音性を向上させるということで対応してきております。

そして、音楽室は特別教室のところにまとめたほうがやはり利便性がいいというような意見もありましたので、その場所については変えておりません。そして、かつ音楽室につきましては、素案のときの面積が従来の学校に比べると、既存校に比べるとちょっと狭いというご意見がありましたので音楽室については教室を半分ぐらい広くしております。音楽室を広くして隣接するところには準備室を置いたという形を取っております。

そして、次のページを見ていただきまして、4ページの(1)の案に反映した意見のほうです。一番上ですね。特別教室などというところで、意見が、音楽室の音がうるさいのではないかとということで、これは先ほど申し上げた内容です。その次、児童更衣室は、子どもだけの使用はトラブルの懸念があるため不要であるという意見をいただいております、確かに児童の着替え自体は多目的教室などを使えば何とかできるということで専用の更衣室を設けないという判断をしております。それで、図面ではなくなっております。

それからその次、通級教室の部分で保護者用の駐車場はあったほうがいいのかというご意見をいただいておりますので、図面の1ページほう、ちょうどグラウンドの左下のところに障害者のマークをつけた駐車場が3区画、図面上に載っています。通級教室のすぐ東側に駐車場を設けるという形を取らせていただきたいというふうに考えています。

そして、その次が職員室などについてですが、1階東側は管理諸室が密集して暗いのではないかとご意見をいただいております。図面でいいますと、2ページの左の下、校舎の1階の図面を見ていただきますと、確かに、ここがごちゃごちゃといろんな部屋が集まって暗いんじゃないかというご意見がありましたので改善をしておりますのが、職員休憩室、職員更衣室の南側に中庭に通じる通路を設置しております。そうすることによって中庭からの光が入るような配置に改善をしております。

そして次が保健室近くにシャワー、トイレ、手洗い、洗濯室が必要だということで意見をいただいておりますので、保健室のちょうど廊下を隔てた西側のところら辺に区画をいろいろごちゃごちゃと書いておりますが、ここら辺にトイレ、シャワーとか、手洗いとか、そういうものを設置するという図面に変更しています。

それから、事務室は狭くてよい、職員室に隣接し行き来ができるようにしてほしいという意見がございました。広い事務室は必要ないという判断をいたしまして、事務室と分けずに一体に職員室というふうにしまして、その中に事務スペースを設けるという形に変更しています。これでも十分広い、既存校と比較しても十分なスペースが取れているというふうに考えています。

それから、放送室につきましては、職員室の近くにあったほうがよいというご意見をいただきました。子どもたちが放送する際の、職員室との連携ということも考えまして、この図面でいいますと校長室、書庫、倉庫の横に、昇降口のすぐ南側のほうに放送室を移しています。距離的には近く配置をしています。

それから、教材室が足りない、広くしてほしいというご意見をいただきましたので、2階に教材室を追加しています。具体的には2階の校舎の図面の特別教室が集まっているところの左側に水色で教材室を表示しておりますが、ここが追加をさせていただいた部分になります。

そして、次が、2階西側の教材室の奥は目が届かないというふうなご意見をいただきました。同じく2階の校舎の図面で、西側に教材室があります。普通教室の一番左のちょっと上、ここが教材室とワークスペースが今の図面と逆になっていました。教材室の北側にワークスペース的なスペースがあったということなんですけど、それを逆にして教室から見える形にしています。

そしてその次が倉庫、書庫が足りないということでご意見をいただきましたので、書庫、倉庫を追加しております。具体的には1階の校舎の図面の先ほど見ていただきました放送室の横に書庫、倉庫を追加しています。

そしてもう一か所、2階の校舎の体育館に向かう渡り廊下のすぐ左のところに倉庫というのを設置しておりますが、ここを広くしております。それが教職員のほうから出た意見で採用させていただいた部分です。

そして、次の地域ワークショップの関係、次のページを見ていただいて、上に案、反映した意見2つございます。両方とも既に説明しておりますが、体育館の向きは南北では風が通らないと。これは改善させていただいたということでご説明をさせていただいております。

それから、普通教室が南側の道路に近すぎる、音がうるさいのではないかと意見をいただきました。この意見についても反映しております。先ほど申し上げました体育館等の向きを東西に長い形に変えております。ですので、その分の幅が北側に全体を寄せることができるようになりまして、道路から数メートル北側のほうに校舎もずらすことができます。広いところでは市道と教室の一番南側の端、10メートルか8メートルぐらいの距離で校舎とある程度距離を取ることができるようになっています。

反映をできた部分は以上です。あとの意見につきましてはご覧いただければ

と思います。

以上です。

教育長 今、1回の素案からご意見等をいただいて手を入れた、変更した点等について説明をいたしました。なかなか、今説明を聞いただけでは分かりづらいところもあるかもしれませんが、率直なところ、ここでたくさんお聞きいただいたほうが、私たちの今度全員協議会でまた議員の皆様からご意見をいただく、ご質問をいただくときに答えやすいかなと思っていますので、よければ小さなことで結構ですので、ここはどうなっているんだろうかということでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。はい、どうぞ。お願いします。

久 保 この間の教育委員会のときにちょっと言ったんですけど、床の板張りというのとは全然考慮されていないんですか。

坂 本 内装の木質化につきましては、まだ、具体的な検討については実施設計段階、来年度詳細を、内装も検討していくことになりますので、その段階でどういう形になるかというのは決定をしていきたいというふうに考えています。

久 保 検討段階ですね。

坂 本 はい。

教育長 そうですね。

久 保 分かりました。

教育長 なるべくこの配置図面の全体の構成と中の配置、そういったことについて提案をさせていただいています。この前、下川委員さんから周回コースというか、そういうご意見をいただいたのも、この校舎をちょっと北側に寄せたことによって校舎の南側は通り抜けが可能かなというふうに思います。ただ、コミュニティ施設の中まで入っていく、向こうの駐車場まで入っていくというと、一般の人が通常入るので、中の通路を通過して外周コースを設けることは可能かなというふうに思っているところであります。よろしいですか。

ちなみに、保健室の前の、ちまちま区切っているのは何と何と何が入るんですか。

佐々木 保健室の前はトイレ、洗濯室、脱衣室、手洗いですね。

教育長 手洗いというと、普通の手洗い。

佐々木 洗面台です。

久 保 多目的トイレはどこかに造られるんですかね。

佐々木 多目的トイレについては1階に1か所、2階に1か所というふうに考えておまして、1階は職員室の向かい側のトイレに1か所考えておきます。2階については、体育館への渡り廊下の近くのトイレに1か所というふうに考えておきます。

教育長 あと、学童の仕切り、横に説明を書いていますけど、1つの部屋にトイレ専用室というのをそれぞれ設置するというような形で考えています。はい、どうぞ。

下川 通級教室の横に駐車場ができる部分の動線はどんな感じで、どんなふうに入ったらいいですか。

坂本 校舎の右側とグラウンドの間、ここがもともと保健室へ救急車などが乗り入れできるように、車が通れるようにしたいというふうには考えておりましたので、そこを通過して保護者の方の車も入ってくるというふうに今考えておるところです。

坂本 児童の動線が赤の破線というか、点線で入っている、ここを車が通れるようにもするという話ですね。

佐々木 はい。

教育長 緑色の線を入れないといけないですかね。

坂本 ああ、そうですね。

教育長 入れるとなったら……

坂本 日常的には通級だけという話ですね。

佐々木 はい。

教育長 そうよね。基本的に一般の車はここには入ってこられないということですね。今の——今の校門じゃないね。

そのほか、ございませんでしょうか。

下川 児童会室というのが2階にあるんですけど、下妻、古島はちょっと分からないんですが、水田は今、児童会室があるのか、多分ないと思うんですが、ほかに何か使えるように、準備室などと一緒にして使える形にしたほうが、実際使わなかったときは活用できるんじゃないだろうかと思います。

坂本 児童会室が個別にある学校自体あまり多くはない、ほとんどないですね、小学校なんか。

教育長 水洗小とかが、私たちが学校訪問とか行って会議をするあそこが児童会室にしている。

坂本 専用で児童会室という設け方はしなくていいとは思いますが、あとは学校の運用でどうするのかという話だとは思いますが。

教育長 教材室の延長になる可能性もあるし。

坂本 そうですね。

教育長 特段、特別な施設を造るわけじゃないですね、区切りとしては。

坂本 多目的教室が幾つかあるので、現実的にいうと、当初使わない部屋もそれなりに出てくるということで、そういうところで改良するということもできる

だろうなとは思いますが。いろんな運用の中でそこら辺は学校が必要な使い方をされるのかなという気がしております。

教育長 そのほか、ございませんでしょうか。説明の仕方で、こんなふうな順番で言ってもらったほうが分かりやすいとかいうのがあったら参考になりますので、ご意見いただければと思います。

坂 本 図面ごとに説明していったほうがいいのかな。

教育長 どうでしょうか。2ページの最後、A4の下半分の3つ書いてある全員協議会、意見交換会、それから地域ワークショップ、こういう中で大きな課題としては右の2つが出てきたわけでしょう。

坂 本 はい。

教育長 そういうのをいただいて、下の改善を図ったということよね。

坂 本 はい、そうです。

教育長 だから、そこをぼんぼんぼんと言って、それを押さえて図面に入ったほうがいいのかなと。結局3ページは、それを繰り返しているだけでしょう。

坂 本 そうです。具体的に採用しているもので説明してあるという形です。

教育長 だから、そういう説明をしたほうが分かりやすいみたいです。2回聞きましたけど、やっぱりあっち行ったりこっち行ったりになるでしょう。どの資料で何ページと言ってもらったほうが。3ページ、4ページ、5ページはもう言わなくていいのかなと。図面の説明の中で、こういう意見があったので、そこは3ページに書いていますとかいうような言い方でいこうよ。

坂 本 はい。

教育長 そっちのほうがすっきりする。内輪の話で、すみません。

一応今後、全員協議会で今回またご意見をいただいた上で、そしてまた地域ワークショップを1月8日に行います。その前に子どもワークショップということで、これはテーマとしては結局何を入れたの。

坂 本 幾つかありまして、今の学校から新しい学校に残したいものというのと、あとは、どんな図書室がいいか、それから、教室の室名札はどんなものか、あとは、広場の使い方、それから、どんな遊具を置きたいかという中からそれぞれ選んでもらっております。

教育長 どっちかというのと、この配置平面にはあんまり関係ないですね。

坂 本 そうですね。

教育長 出来上がった後に子どもたちの意見を反映、図書室は、若干形状とかあるかもしれません。ということで、それは年内ですね。

佐々木 はい。12月21日が水田小学校です。23日が下妻、古島小学校です。

教育長 そういったのを受けて、ほぼほぼ確定の形になるかと。そのときにはまた教育委員会の中で提案をさせていただいて、それで確定して予算編成になって

いくと。

森 田　そこで成果物ができる。一件落着。そして、今度は実施設計のほうに移るという形で、令和3年度の予算を使って実際にやっていくというような形になります。

教育長　だから、ほぼこの形で進んでいくような形になるのかなと思っています。はい、どうぞ。

吉 田　北側にこれはずれていますけど、南側を空けるためにはどこか北側に詰まった、前の図面を私が今日持ってきてないですが、どこがどのように決まっているのかなと思って。これだけあるということは。

坂 本　基本的には、体育館、コミセン、学童保育所の向きが南北に長い、これは南北のほうに回転させてもらおうと、その分当然縦が長くなりますので、それを横にしたという長方形分の、その分がちょっと北側にずれるということができましたので、基本的にはそういうことになっています。当然駐車場の形状とかは変わっておりますけれども。

吉 田　ありがとうございます。

教育長　結論から言うと、広場が狭くなっている。

吉 田　はい。

教育長　では、よろしいですか。

(な し)

教育長　それでは、採決に入らせていただきます。

議案第64号 筑後市（水田・下妻・古島小）再編新設小学校等配置・平面計画について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長　全員賛成で可決いたしました。ありがとうございました。

#### 4 その他

(1) 今後の教育委員会

(2) 総合教育会議

#### 5 閉会のことば